

委任状（印鑑登録用）

令和 3 年 4 月 1 日

刈谷市長

【本人】（登録する人）

住所	刈谷市 刈谷市東陽町1丁目1番地 マンション名等 ●●マンション101号
氏名	刈谷 太郎
生年月日	大正 昭和 元年 4 月 1 日 <u>平成</u> 西暦
連絡先	TEL 090-0000-xxxx

登録印


私は下記のとおり代理人を定め、所定の事項を委任します。
記

【代理人】（窓口に来る人）

住所	刈谷市東陽町1丁目1番地 △△マンション201号
氏名	刈谷 花子
委任事項	<u>印鑑登録</u> ・ 登録廃止 (どちらかもしくは両方に○をつけてください)

※上記本人及び代理人の欄を登録する本人がすべてご記入ください。

● 代理人による印鑑登録の流れ（即日登録はできません）

1 代理人による申請

持ち物 ①委任状 ②登録印鑑 ③代理人の本人確認書類



2 登録者本人の住民登録地あて照会・回答書を発送（転送不要郵便）



3 照会・回答書を受取、登録者本人が必要事項を記入し登録印を押印



4 回答書の提出

持ち物 ①回答書 ②登録印鑑 ③登録者本人の本人確認書類（原本）
④代理人の本人確認書類（原本）

● 回答書の注意事項

- ・回答書の到達には、休日や郵便事情により日数がかかる場合があります。
- ・回答期限は、申請日から 1 ヶ月 となります。